

# 那珂川水系河川整備基本方針

平成13年10月

福 岡 県  
佐 賀 県

# 那珂川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	2
(1) 流域及び河川の概要 .....	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への 配分に関する事項 .....	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項 .....	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項 .....	7
(参考図)	
那珂川水系図 .....	8

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

那珂川は、福岡県の北西部に位置し、その源を福岡県福岡市早良区と佐賀県神埼郡脊振村の境にある脊振山に発し、佐賀県の大野川と、福岡県の梶原川、若久川、薬院新川等の支川を合わせて博多湾に注ぐ幹川流路延長 35km、流域面積 124km<sup>2</sup>の二級河川である。

その流域は、福岡県福岡市、春日市、那珂川町、佐賀県東脊振村の2市1町1村にまたがり、福岡都市圏における社会・経済・文化の基盤の一つをなし、また、上流域は自然環境も優れていることから、本水系における治水・利水及び環境の保全についての意義は極めて大きい。

那珂川の名は、魏志倭人伝にある奴国（ナ）のカー（川の古音）の意味で、後世になりカーの元々の語意を忘れ、さらに川が加えられたことが由来とされている。

また、上流の県境は、黒田藩（福岡県）と鍋島藩（佐賀県）の間で争った歴史があり、この時の江戸幕府の査定により決められた境界が現在の県境となっている。

那珂川上・中流域は、中生代白亜紀の花崗岩類が広く分布した谷地形を呈しており、新生代第四紀の未固結堆積物が下流に向かって広がりながら堆積し、沖積平野が形成されている。また、河口付近には中州が形成されている。

那珂川流域の気候は、日本海型気候に属し、年平均気温は約 17℃である。また、年平均降水量は約 2,000mm であり、冬期は降水量が少ない反面、梅雨期には集中豪雨に見舞われ、局地的な降雨をもたらすことがある。

那珂川の上流域は、河床が巨石、礫で覆われ、溪流の趣きを呈する。特に、景勝地として有名な筑紫耶馬溪は、自然豊かなスダジイ群落の渓谷で、四季を通じて美しい景観を呈しており、水遊びや散策の場として人々に利用されている。河岸周辺はアカマツ群落、スギ・ヒノキの人工林や二次林のシイ・カシ萌芽林等で覆われており、その中を河川は緩急を繰り返しながら流下している。その清浄な溪流にはヤマメやタカハヤ等が生息し、それを求めてカワガラス等も見られる。

中流域は、谷あいが広くなり、山地から平地部へと周辺地形も様変わりする。蛇行して流れる両岸の平地の広がりによって田・畑も多くなり、河川沿いには福岡都市圏の中であって、昔ながらの静かなたたずまいの集落が見られる。河岸沿いにはタブノキ、ヤブツバキ等の照葉樹やつる植物のテイカズラが育成し、水辺にはツルヨシ、マコモ等が繁茂している。河道内には多くの堰が点在し、その湛水により広い水面が出現している。河床は、玉石、砂礫で覆われ、淵にはカワムツ・ギンブナが、平瀬ではオイカワが生息している。また水辺にはそれらを求めてコサギ、カワセミなども見られる。

下流域は、百万都市福岡市の中心市街部を貫流しており、河岸沿いには市街地が広く形成されている。高水敷は都市部における憩いの場となっており、河口付近には九州最大の繁華街である「中洲」があり、河畔には遊歩道等が整備され、人々に広く親しまれている。河床は砂礫、砂で覆われており、川幅は広く、緩やかに蛇行して流れている。河岸は護岸で整備され、クス

ノキ、ヤナギ、サクラの樹木が点在する。水際の法面にはエノコログサ、ヒメジョウオン等が繁茂している。汽水域はオイカワ、カワムツ、ハゼ、ボラが、堰湛水域にはフナ類、オイカワ等が生息し、サギ類、オシドリ等が飛来してくる。

貴重種としては、中流域においてアカザやオヤニラミ、ギバチ、スナヤツメ、カゼトゲタナゴ、アリアゲギバチなどの魚類の生息が確認されている。

なお、水質については、<sup>しおぼる</sup>塩原橋から上流がA類型、塩原橋から博多川分流点までがB類型、博多川分流点から下流がC類型に指定されている。BOD 75%値でみると塩原橋（A類型）で基準値を上回っているが近年水質は改善傾向にあり、またその他の区間では基準値を満足しており、良好な水質を維持している。

那珂川水系における治水対策については、昭和28年6月の大出水を契機に、昭和34年度から<sup>みなみはた</sup>南畑ダムの建設事業に着手した。その事業の間、昭和38年6月にも豪雨による災害を受け、昭和40年度には南畑ダムを完成させている。その後も昭和48年7月、昭和53年6月と台風による浸水被害、昭和55年8月、昭和58年7月、昭和60年6月と豪雨による浸水被害が発生するなど、たびたび洪水被害を受けている。

これに鑑み、昭和50年度から福岡市中央区那<sup>ちゅうおうく</sup>津地先から那珂川町大字別所<sup>べっしょ</sup>地先間の河川改修に着手した。近年でも、平成11年6月に時間雨量80mm前後の集中豪雨が発生し、中流部の福岡市南区を中心に浸水家屋396戸にも及ぶ大きな被害が発生するなど、治水安全度は未だ低い状況にある。また、那珂川下流は、市街化の進む福岡都市圏を貫流しており、今後も水系全体としての治水対策を行う必要がある。

那珂川本川における河川水の利用については、農業用水として利用されているほか、政令指定都市である福岡市の中心部を貫流していることから、水道用水、工業用水及び発電用水等、多方面に利用されているが、昭和39年、昭和41年、昭和53年、平成6年等、たびたび渇水による水不足に悩まされている。特に、福岡都市圏では、昭和53年の記録的な少雨の影響から、南畑ダムを含め各ダムは枯渇し、給水制限が287日にも及ぶこととなり、他県自治体からの応援給水、災害要請に基づく自衛隊の給水活動等の緊急措置が執られた。1日5時間給水という一番厳しい時期には他の土地に一時避難する人が多くでて、「渇水疎開」と言われた。この渇水を教訓に、福岡市等では節水コマの各戸無料取り付けなど、節水型社会システムの構築と住民の節水意識の向上を図ってきたが、平成6年にも昭和53年を上回る少雨を記録したことから、給水制限日数295日、時間断水12時間に及ぶ異常な事態となり、プールの閉鎖、工場の操業停止、一部学校の断水休校など日常生活や社会経済活動に多大な影響が生じたところである。このように、ひとたび少雨が続くと福岡都市圏における日常生活や社会経済活動は多大な影響を受けることから、高度に利用されている那珂川本川においても河川水の安定的な供給が望まれており、河川流況の安定化を図る必要がある。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害発生状況、水資源の利用の現況及び開発並びに河川環境の状況を考慮し、かつ、「ふくおか新世紀計画」、「環境基本計画」、「福岡県環境総合基本計画」等との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関しては、沿川地域を概ね 100 年に 1 回発生する降雨による洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により調節を行った上で、河川改修及びため池の有効利用等総合的な治水対策により、洪水の安全な流下を図るとともに、台風による高潮に対処する。あわせて、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できる限り被害を軽減できるよう配慮するとともに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、安全度の向上を図る。また、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるよう配慮する。

さらに、洪水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持・強化、平常時からハザードマップ等の災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

なお、上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、福岡市等ではこれまで節水型社会システムの構築と住民の節水意識の向上を図っているものの、ひとたび少雨が続き日常生活や社会経済活動は多大な影響を受け、流況の悪化がそのまま水環境に支障を与えることが懸念されることから、高度に利用されている那珂川の必要な流量を安定的に確保するとともに、福岡都市圏における都市用水の需要の増大に対処するため、水資源の開発と広域的かつ合理的な利用の促進を図る。

さらに、渇水時等における情報提供、情報伝達等の体制を整備し、渇水等の発生時において被害が最小限となるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物の生息・生育環境を保全することによって、人々にうるおいと安らぎを与えるのみならず、河川の自然浄化能力を向上させ、水質の保全に資するものであることから、自然環境や河川の利用状況等の把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元を行うとともに、地域住民のニーズに配慮し、環境教育、環境学習の場としての活用など、人と河川の触れ合い活動の場の維持・形成を行う。

上流部は、筑紫耶馬溪など四季を通じて美しい景観を呈していることから、その溪谷の自然、カワガラスやヤマメなどが生息する多様な動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、福岡都市近郊の貴重な憩いの場として、水遊び等で親しまれている豊かな自然に囲まれた清流を保全する。中流部は、両側に水田・畑が広がり、昔ながらの静かなたたずまいの集落が残っており、人々に親しまれている河川環境を保全する。下流部は、政令指定都市である福岡市を貫流

しており、河口付近には九州最大の繁華街の「中洲」もあり、その周辺の河畔と高水敷は都市部における憩いの場として多くの人々に利用されていることから、今後も那珂川の有する水を基調とした、やすらぎと潤いのある空間を満喫できるような、河川と都市域が調和した周辺整備を、関係機関や地域住民と連携しながら取り組んでいく。

また、魚類等の遡上・降下のための魚道の設置や良好な水質・水量の確保・保全を、流域全体で一体となって推進する。

河川の維持管理に関しては、「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行う。特に、那珂川では、地域住民等のボランティア活動による河川清掃や植栽が行われていることから、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有すること等により、住民参加による河川管理を支援するとともに、河川と地域住民とのつながりや上流域から河口部まで流域が一体となった連携、河川愛護精神の醸成等を推進する。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

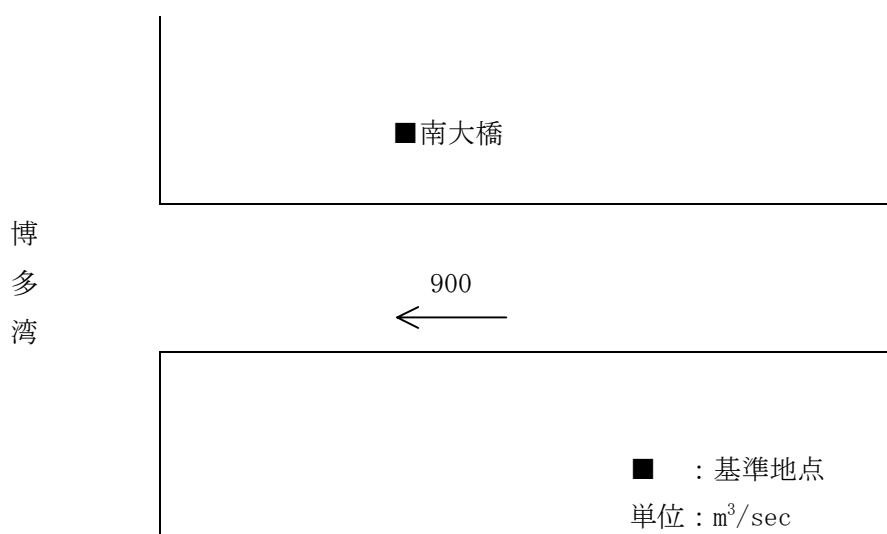
基本高水は、概ね 100 年に 1 回発生する降雨による洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点南大橋<sup>みなみおおはし</sup>において  $1,350\text{m}^3/\text{sec}$  とし、そのうち、流域内の洪水調節施設により  $450\text{m}^3/\text{sec}$  を調節し、河道への配分流量を  $900\text{m}^3/\text{sec}$  とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
那珂川	南大橋	$1,350\text{m}^3/\text{sec}$	$450\text{m}^3/\text{sec}$	$900\text{m}^3/\text{sec}$

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点南大橋において  $900\text{m}^3/\text{sec}$  とする。



那珂川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
那珂川	南大橋	3.7	+3.86	73

(注) T.P：東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

警弥郷橋<sup>けいごう</sup>地点より下流における既得用水としては、農業用水としての利用があるほか、水道用水として最大 1.84m<sup>3</sup>/sec 及び工業用水として 0.22m<sup>3</sup>/sec の許可水利がある。

警弥郷橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の生息地又は生育地の状況等を考慮して、かんがい期最大 概ね 1.92m<sup>3</sup>/sec、非かんがい期最大 概ね 1.51m<sup>3</sup>/sec とし、その流量の確保に努めるものとする。

なお、警弥郷橋地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。



(参考図) 那珂川水系図

